

クリニック 7つの特徴

1 慢性期（認知症等）から
終末期（がん等）まで
幅広い疾患へ対応しております。

2 ご希望に応じて、
自宅でのお看取りまで
丁寧に対応しております。

3 24時間365日・夜間日中
いつでもつながる電話対応

4 個人宅・施設で療養される患者様
のどちらも対応する診療体制



5 外科的処置・医療処置
にも積極的に対応

6 介護サービス事業者と連携し、
患者様とご家族まで支えます

7 担当の医師が対応します

INFORMATION 院長紹介

**この地域の皆様の健康を
守ります！**

外来診療だけでなく地域の方々に
24時間365日の十分な医療と安心を
提供したいと考え、2020年2月より
在宅医療にも取り組んでいます。

患者様が住み慣れたご自宅で自分らし
い生活を送りながらご家族と共に過ご
す時間を医療の面でサポートいたします。

安心して過ごすことができるように地域の病院、訪問
看護師さん、ケアマネジャーさん、地域包括支援セン
ターの方々と連携・協力してまいります。

何らかの理由で通院ができなくなってしまった方は当
院の訪問診療をご利用ください。

医師が定期的にご自宅に訪問させていただきます。



院長 松井 聡

訪問エリア

岐阜市	◎
山県市の一部地域	◎

※その他のエリアについても訪問可能な場合が
ございます。一度ご相談ください。

お問い合わせ



まついファミリアクリニック

〒502-0813
岐阜県岐阜市福光東3丁目9番の7

TEL 058-233-2345

※ご相談だけでもお気軽にお問合せ下さい。

在宅療養支援診療所



まついファミリアクリニック

訪問診療の ご案内



医師がご自宅・施設に
お伺いします

このような方は中面もご確認下さい。

- 歩行が困難で一人で通院できない方
- 自宅で療養されたい方
- 認知症で通院が困難な方
- 褥瘡、胃瘻などの処置、管理をご自宅で希望される方

TEL 058-233-2345



「家に帰りたい…」そんな患者様・ご家族のご自宅療養を医療でサポートするのが**訪問診療**の役割です。

【このようなことを行います】

- 月に2回程度を基本に定期訪問し診療を行います。
※病状によっては診療頻度を調整します。
- 在宅療養に必要な疾患管理や医療処置を行います。
- いつでも相談でき、必要なとき往診できる体制を整えています。
- 近隣エリア内の基幹病院・中核病院とも連携しており、急な病状変化などで入院が必要な場合には手配調整を行います。
- 医療・看護・介護・福祉等の多職種のスタッフとの連携を重視して支援を行います。



訪問診療とは？

「訪問診療」とは、足腰が悪い等の理由から通院できない方を対象に、医師がその方のご自宅や施設に訪問して治療することをいいます。ご自宅の療養生活を支える体制として、急に生じる体調の変化に応じた治療を行う「往診」と、定期的に訪問し症状だけでなく精神面などを含めケアを交えた「訪問診療」を提供します。

訪問診療では、主に以下のような医療処置に対応できます。

- 定期的（月に2回以上）な診療・薬の処方 ● 末期の悪性腫瘍 ● 褥瘡の処置 ● 点滴・注射
- 予防接種 ● インスリン・自己血糖測定 ● 膀胱留置カテーテル ● 膀胱瘻 ● 腎瘻 ● 在宅中心静脈栄養法（IVH、TPN）
- 胃瘻交換 ● 在宅成分栄養経管栄養法（経鼻・胃瘻・腸瘻） ● 在宅酸素療法 ● 気管切開カニューレ交換
- 疼痛管理・麻薬管理・PCAポンプ管理 ● 胆道ドレナーチューブ管理 ● CPAP管理 ● NPPV管理
- 胸水・腹水穿刺 ● 巻き爪など

良くあるご質問

Q1 今通院している病院はどうしたらいいのでしょうか？

病院の担当医と連絡を取ります。その後、病院の治療を続けながらご自宅での療養生活を送ることが出来ます。

Q2 検査はしてもらえますのでしょうか？

血液検査、尿検査、携帯型エコーや心電図等を導入しています。

Q3 老人ホームなどの施設にも訪問診療してもらえますのでしょうか？

老人ホーム、高齢者住宅にも訪問診療に伺っています。

Q4 診療はどのくらいの回数あるのですか？

通常は月2回ご自宅への訪問となります。患者様の状態に応じて訪問診療計画を立て必要に応じて、診療回数を調整します。

Q5 入院が必要になったらどうすればいいのでしょうか？

緊急時に後方支援病院への入院を手配します。既にかかりつけ病院がある場合には、その病院の地域連携室と連絡を取り入院調整します。

ご利用にあたって



費用に関して

【料金目安】

医療保険1割負担の方は月1回の訪問で、
目安として**約3,500円/月**です。
医療保険3割負担の方は月に1回の訪問で、
目安として**約10,500円/月**です。

<例> 定期的な訪問を月2回行った場合
(比較的病状が安定してる方を想定)

対象	負担割合	基本負担額	負担額の上限
高齢者	1割	約7,000円	18,000円
	3割	約21,000円	80,100円

※注射・検査等を行った場合、また医療行為によっては指導料や管理料が加算される場合があります。
介護保険をお持ちで担当のケアマネジャーの方へ情報提供として居宅療養管理指導料が加算される場合があります。詳しくは、お問い合わせください。



ご利用開始までの流れ

STEP.1 お問い合わせ

まずはお気軽にTEL 058-233-2345
までお問合せ下さい。*お問い合わせは無料です



STEP.2 ご状況の確認

診療の情報を踏まえ、現在までの経過などをお尋ねします。



STEP.3 受診体制の決定

院内で検討し、
今後の療養支援計画を決定します。

